

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ベガコーポレーション

【英訳名】 Vega corporation Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浮城 智和

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092 - 281 - 3501 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 河端 一宏

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092 - 281 - 3501 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 河端 一宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	9,840,525	14,247,071	13,570,000
経常利益 (千円)	37,254	1,428,509	146,618
四半期(当期)純利益 (千円)	13,462	867,803	40,515
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	882,404	1,018,978	882,404
発行済株式総数 (株)	10,374,800	10,601,200	10,374,800
純資産額 (千円)	3,611,686	4,785,412	3,708,895
総資産額 (千円)	5,800,400	7,334,525	6,006,399
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.31	83.38	3.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.31	82.27	3.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	65.2	61.7

回次	第16期 第3四半期 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.60	14.61

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期及び第17期第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益並びに第16期1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした経済活動の自粛により著しく経済が縮小した後、経済活動の段階的な再開や、各種給付金や資金繰り支援策等の政策効果により、一旦は緩やかな回復基調に転じたものの、11月以降感染の再拡大が深刻化する等、景気先行きに対する不透明感は継続するものと見込まれております。

家具・インテリア業界におきましては、在宅勤務の継続等により在宅時間が増え、当第3四半期においても需要が拡大したものの、物流コストの上昇及び業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2019年に1兆7,428億円となり、対前期比で8.4%増と堅調に拡大してきましたが（出典：令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）\_令和2年7月経済産業省）、新型コロナウイルス感染症に端を発する生活様態の変化に伴うEC利用率増加により、更なる市場拡大が見込まれております。

このような事業環境の下、家具Eコマース事業（LOWYA）における当社の取り組みといたしましては、SEO・Web広告からの新規アクセス流入及びSNS強化による認知度向上に取り組み、LOWYA（ロウヤ）旗艦店においては、当第3四半期におけるアクセス数が前年同期比73.2%増と堅調に伸び、全体の売上高に占める割合は48.7%と、第2四半期に引き続き最大の販売チャネルとなりました。

損益面におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の急伸が一巡する中でも、LOWYA（ロウヤ）旗艦店への販売チャネルのシフトが順調に進捗し、売上高は前年同期を大きく上回りました。また、販売価格及び商品構成の見直し、在庫適正化や適正配送による保管費及び物流外注費の削減といった利益改善の取り組みを継続した結果、売上高総利益率及び売上高営業利益率がともに改善し、前年同期比で増収増益となりました。

新規事業として取り組んでおります越境ECプラットフォーム事業（DOKODEMO）は、渡航制限によりインバウンド消費の代替としての越境ECに対する需要が高まる中で、第2四半期以降広告費の増額を行った結果、アクセス数及び会員数がともに順調に推移し、当第3四半期の流通総額は前年同期比で257.1%増と大幅に伸びし四半期ベースで過去最高の流通総額を更新しております。直近実績では、台湾をはじめアジア向け配送の割合が一層高まりつつも、米国、オーストラリア、イギリス等の多岐に渡る国と地域のユーザーにご利用頂いております。

以上の取り組みの結果、当社における当第3四半期累計期間の業績は、売上高は14,247百万円（前年同期比44.8%増）、営業利益は1,407百万円（同10,027.5%増）、経常利益は1,428百万円（同3,734.5%増）、四半期純利益は867百万円（同6,346.2%増）となりました。

旗艦店：従来の「本店」の呼称を変更しております。以下、同様。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、7,334百万円（前事業年度末6,006百万円）となり、1,328百万円増加いたしました。流動資産は5,932百万円（前事業年度末4,964百万円）となり、967百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が714百万円増加し、商品が305百万円増加したことによるものであります。また、固定資産は1,401百万円（前事業年度末1,041百万円）となり、360百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産が54百万円増加し、投資その他の資産が322百万円増加したことによるものであります。

負債は、2,549百万円（前事業年度末2,297百万円）となり、251百万円増加いたしました。流動負債は2,491百万円（前事業年度末2,242百万円）となり、248百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が14百万円、未払法人税等が497百万円増加し、短期借入金を320百万円返済したことによるものであります。また、固定負債は57百万円（前事業年度末54百万円）となり、2百万円増加いたしました。

純資産は、4,785百万円（前事業年度末3,708百万円）となり、1,076百万円増加いたしました。これは主に、譲渡制限付株式報酬として新株を165,000株発行したことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ136百万円増加し、四半期純利益を867百万円計上したことによるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、305百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,601,200	10,604,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,601,200	10,604,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)	31,000	10,601,200	8,269	1,018,978	8,269	978,978

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,569,000	105,690	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	10,570,200		
総株主の議決権		105,690	

- (注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株が含まれております。  
 2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。  
 3. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式66,600株(議決権の数666個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ベガコーポレーション	福岡県福岡市博多区祇園町 7番20号	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式24株があります。  
 2. 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式66,600株については、上記の自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役経営企画室長	専務取締役EC事業本部長	手島 武雄	2020年12月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,308,686	2,023,226
売掛金	1,631,483	1,509,648
商品	1,777,476	2,083,457
為替予約	114,373	950
その他	132,650	315,294
流動資産合計	4,964,671	5,932,577
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	242,459	225,365
無形固定資産	270,932	325,518
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	152,907	187,079
敷金及び保証金	339,843	339,146
その他	38,186	327,586
貸倒引当金	2,600	2,750
投資その他の資産合計	528,336	851,063
固定資産合計	1,041,728	1,401,947
資産合計	6,006,399	7,334,525
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	181,903	196,195
短期借入金	820,000	500,000
未払金	778,082	863,954
未払法人税等	65,629	563,235
賞与引当金	54,488	29,565
ポイント引当金	16,350	17,353
返品調整引当金	14,374	11,772
製品保証引当金	12,647	9,813
その他	299,426	299,773
流動負債合計	2,242,903	2,491,663
<b>固定負債</b>		
株式給付引当金	54,600	57,450
固定負債合計	54,600	57,450
負債合計	2,297,503	2,549,113
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	882,404	1,018,978
資本剰余金	842,404	978,978
利益剰余金	2,008,121	2,875,924
自己株式	104,883	91,260
株主資本合計	3,628,046	4,782,620
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,280	2,109
繰延ヘッジ損益	79,546	661
評価・換算差額等合計	80,827	2,770
新株予約権	22	21
純資産合計	3,708,895	4,785,412
負債純資産合計	6,006,399	7,334,525

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	9,840,525	14,247,071
売上原価	4,293,673	5,713,418
売上総利益	5,546,851	8,533,652
販売費及び一般管理費	5,532,952	7,126,004
営業利益	13,899	1,407,647
営業外収益		
受取補償金	17,838	17,195
投資事業組合運用益	-	764
為替差益	1,982	-
その他	6,340	4,717
営業外収益合計	26,161	22,677
営業外費用		
支払利息	1,708	1,124
投資事業組合運用損	946	-
為替差損	-	541
その他	150	150
営業外費用合計	2,805	1,816
経常利益	37,254	1,428,509
特別利益		
受取補償金	1 14,517	-
特別利益合計	14,517	-
特別損失		
固定資産除却損	1,238	-
製品保証引当金繰入額	2 21,882	-
特別損失合計	23,121	-
税引前四半期純利益	28,650	1,428,509
法人税、住民税及び事業税	15,188	560,706
法人税等合計	15,188	560,706
四半期純利益	13,462	867,803



【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

株式給付信託 ( J - E S O P )

当社は、2017年11月30日開催の取締役会決議において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 ( J - E S O P )」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度104,559千円、76,600株、当第3四半期会計期間90,909千円、66,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 受取補償金

前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社が販売する照明器具の無償修理・無償交換に対応するものであります。

2 製品保証引当金繰入額

前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

無償修理・無償交換を行った照明器具の一部について、自主回収を行うことに伴う費用の見積額を特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	85,513千円	96,539千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年8月13日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により165,000株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ119,955千円増加しております。

また、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により61,400株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ16,619千円増加しております。

その結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ136,574千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,018,978円、資本剰余金が978,978千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円31銭	83円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	13,462	867,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	13,462	867,803
普通株式の期中平均株式数(株)	10,287,827	10,408,208
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円31銭	82円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,496	140,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2016年3月23日取締役会決議の新株予約権 新株予約権の数 254個 (普通株式 50,800株)	-

(注)「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期累計期間 86,437株、当第3四半期累計期間 71,909株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社ベガコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーションの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。